

# 高萩市「道の駅」基本構想（案）（概要版）

## ① 「道の駅」とは

「道の駅」は道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と、地域振興に寄与することを目的として、現在では全国各地に「道の駅」が設置され、多くの人々に幅広く利用されています。  
 （全国 1,107 箇所，県内 13 箇所：H28.10 時点）

### 「道の駅」の基本機能

- 休憩機能** ・24 時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域連携機能** ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



## ② 設置の目的

■設置の目的  
 本市は常磐自動車道や国道 6 号、常磐線といった主要交通網などが充実しており、山や海など地域資源も豊かです。しかし、これらの恵まれた条件を活かしきれず通過交通が多くなっています。今後も一定程度の人口減少及び少子高齢化の進行が見込まれるなかで、本市の地域活力や魅力を維持増進し交流人口を増やすため、また市民の生活利便性の向上や産業の振興を図ることを目的に、その核となる施設として「道の駅」の整備を検討します。

### ■設置の視点

#### 目指すべき方向性 1：交流人口拡大

##### 【地域資源の連携に関する方向性】

- ・山・海・里・川の資源をつなぎ、高萩市の魅力を体感できる仕組みを持った「道の駅」
- ・観光客の受け入れ体制の整備や周遊型観光ネットワーク形成などにより、本市への誘客促進に資する「道の駅」

##### 【広域連携に関する方向性】

- ・市のみでなく近隣市や県北地域間での連携を視野に入れた PR やブランド化などの連携
- ・道の駅同士の連携を強化するなど、県北一帯を PR し、活性化に繋げる

#### 目指すべき方向性 2：市民の生活利便性の向上

- ・市民の方が気軽に利用し、余暇を充実して過ごすことができる交流拠点としての「道の駅」
- ・公共交通で利用しやすく、買い物や飲食の面で市民の生活利便性を向上させる「道の駅」
- ・沢山の人が集まり、イベントや飲食を楽しむことができる「道の駅」

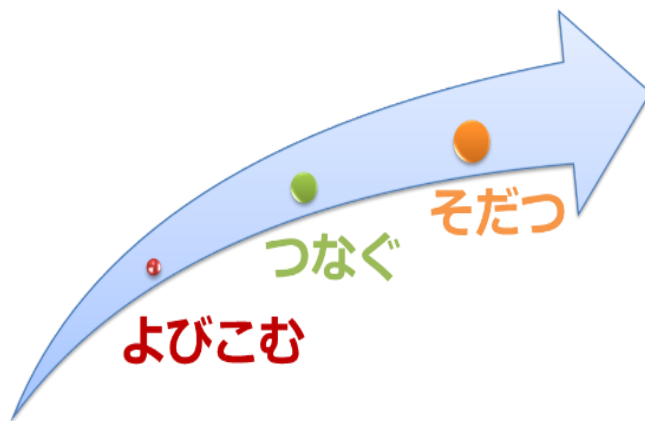
#### 目指すべき方向性 3：市の産業振興

- ・農商業・観光業の魅力や稼ぐ力を高めることができる「道の駅」
- ・加工品の開発や販売ができ、市のブランド力を高めることができる「道の駅」
- ・市民等の新しい事業やチャレンジを促し、育てることができる「道の駅」



## ③ コンセプト

地域内外の人を「よびこむ」道の駅が、海・山・里・川の資源の魅力と訪れた人を「つなぐ」ことで、新しい本市の魅力が「そだつ」道の駅をつくり、市全体の活性化を目指します。



### よびこむ

- ・ここにしかないモノ・コトの提供などによって、地域内外の人に目的地として訪れていただける「道の駅」を目指します。
- ・常磐自動車道高萩 IC を介した広域的な玄関口となり、県北地域全体に人をよびこむ「道の駅」を目指します。

### つなぐ

- ・「山」「海」「里」「川」それぞれの地域資源をつなぐ場としての「道の駅」を目指します。
- ・市内産業をつなぐ場としての「道の駅」を目指します。
- ・地域内外の人の交流を生み出す場としての「道の駅」を目指します。

### そだつ

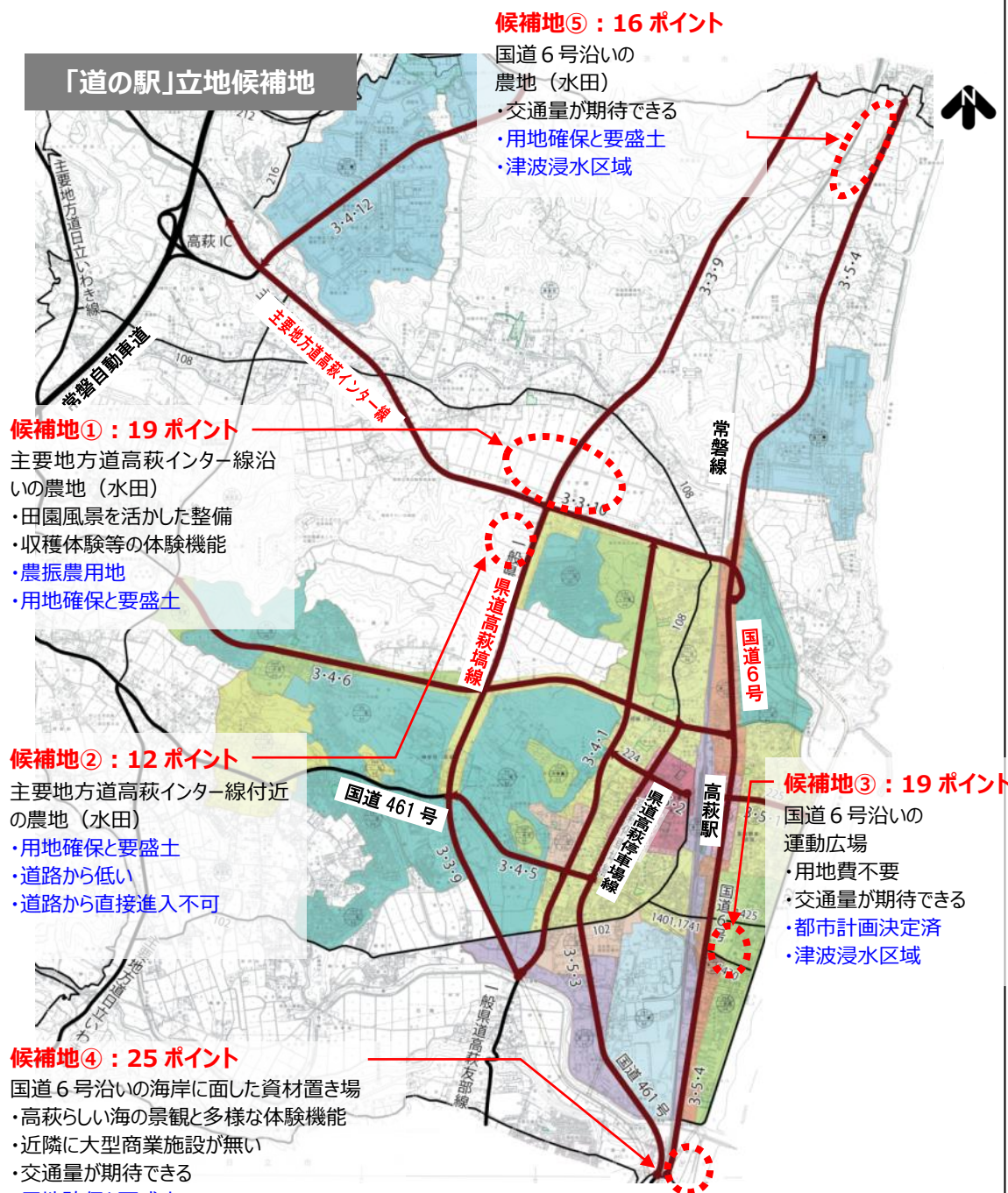
- ・地域内外の人の交流を生み出すことによって、本市の新たな魅力がそだつ場としての「道の駅」を目指します。
- ・新しい産業やコミュニティがそだつ場としての「道の駅」を目指します。
- ・「道の駅」自体が成長を続け、本市のにぎわいの核となる「道の駅」を目指します。

## ⑤ 「道の駅」立地候補地（案）

### 「道の駅」立地に関する候補路線

入込客数を想定し、一定の交通量が見込まれる路線であることや、本市の新たな観光拠点の立地に、より有利な路線として総合的に判断し、以下の 3 路線を選定しました。

- 【1】国道 6 号
- 【2】主要地方道高萩インター線
- 【3】県道高萩境線



※青文字は課題事項

## ④ 導入機能（案）

- 【休憩機能】**
  - ・利用しやすい駐車場
  - ・24 時間利用可能な快適なトイレ
  - ・気軽に利用できる休憩スペース
- 【情報発信機能】**
  - ・交通情報の発信
  - ・観光情報の発信
  - ・地域情報の発信
  - ・防災情報の発信
  - ・各種情報発信スペースや機器の充実
  - ・コンシェルジュの配置※付加機能案

- 【地域連携機能】**
  - ・地元農産物や海産物などの販売
  - ・加工品や銘菓、工芸品などの販売
  - ・地場産物を活用した食の提供
  - ・体験型の観光の場の創出※付加機能案
  - ・新たな地域ブランドの創出と提供（6 次産業化）※付加機能案
  - ・防災拠点機能の導入※付加機能案
  - ・イベント開催や公園機能など多目的広場の整備※付加機能案

### ※付加機能とは

「道の駅」の基本機能以外に、本市の「道の駅」として、特徴を持たせるための機能のことです。



事例 1：  
道の駅「FARMUS 木島平」  
・駅内に加工機能を付加



事例 2：  
道の駅「田園プラザ川場」  
・プレイゾーンがある広場を併設

- 各候補地について、「安全性」、「制約条件と建設コスト」、「集客性」、「敷地の魅力度」の、各々の視点で、現段階での評価ポイントを示しています。
  - 候補地の選定については、一番評価ポイントの高い候補地から優先的に考えます。
  - 道の駅の整備にあたっては、道路管理者と市が「一体型」（※1）を進めることを念頭に、道路管理者などの関係機関と調整を進めていきます。
- ※1：整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の 2 種類があります。